

甲斐市教育委員会第5回定例会議事録

- 1 日 時 平成29年8月29日(火) 午前9時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午前9時30分
- 4 出席者 【教育長】 西山豊教育長
【委 員】 長田明美職務代理者 柳本博美委員
中込正久委員
【説明員】 生山勝教育部長 樋口充教育総務課長
内藤和彦学校教育課長 土屋達巳生涯学習文化課長
梅原剛スポーツ振興課長 保坂和也図書館長
坂本公彦学校教育指導監 高野悦夫学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 名取藤吾教育総務係長 河野晴美教育総務係員
- 7 前回議事録の承認 平成29年度 第4回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題
第1号 平成29年度要保護、準要保護児童・生徒の認定について
- 10 その他
 - (1) 平成29年度運動会、学園祭への出席調整について
 - (2) 平成30年度県教育施策及び予算に関する要望書について
 - (3) 第2回管理主事市教委訪問について
 - (4) 中北地区教育委員会連合会県外研修について
 - (5) 就学援助費の見直しについて
 - (6) 平成29年度山県大式書道展入賞者について
 - (7) 9月の行事予定について
- 11 閉 会 午前11時45分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

委 員 おはようございます。

最近、山梨県から全国ニュースになったものがいくつかありました。残念なニュースとしては考えられない校長先生の事件がありました。レスリングで2人が三十何年ぶりで金メダルといういいニュースもありました。

興味深かったのが、甲州市で10世紀中頃の和歌を刻んだ土器が発掘されたということで、その中でシケイトと言って繭から作られた粗末な糸のようです。私たちが小さい時は敷島も養蚕地帯でしたので手伝いもしました。私の子どもたちの時代ではそういうこともなくなり全然知らないと思います。孫は桑の実を食べるくらいで、その桑畑もなくなってしまいました。教科書に載るくらいの大きな出来事で、日本の和歌とかカタカナに関して学術的にも非常に貴重なものだという事です。

これが教科書に載ることによって、歴史に興味を持つ子どもたちが増えるといいと思います。

本市の児童、生徒たちについては、ニュースになるようなこともなく、しっかりと夏休みを過ごしたのではないかと思います。

新学期を迎えるということで、よく、9月1日は、18歳以下の子どもたちの自殺が突出する日だと言われています。9月1日は始業式の日ということで、本市では始業式が終わっていますけど、不登校とか心配の兆候があれば見いだしてほしいと思っています。

専門家によると新学期に学校に行きたくないと思っている子どもたちが無意識に発するサインがあるそうです。例えば夏休みの宿題は終わったのかと親が聞くと普段は反発する子どもも黙ってしまうとか渋ったりするケース、また自分が学校に行かなかったらどう思うというような行きたくないことを暗示する直接的でない意思表示などもそのサインということです。さらに、腹痛とか頭痛とか食欲不振、睡眠不足、不眠症といった身体の異常も出てくる、あるいはスマホやゲームの過度なめりこみで現実逃避をするというようなことがサインとして出てくるそうです。こういうサインがあった時は追い詰めない、受け入れてあげるということが大事だということです。

これから2学期は特に1年生にとっては、新しい生活の中で運動会とか合唱祭とか大きな行事があり、未知の世界にまた一歩踏み出すところで、段差は大きいのかなと思います。そのような時にそのサイン

を見落とすことのないような学校体制があるといいですし、私たちもそれに対する援助等をしていく必要があると思います。

よろしく申し上げます。

○教育長報告

教育長

それでは、8月の諸報告をさせていただきます。1ページをご参照いただきたいと思います。主なものについてご報告申し上げます。

まず2日の午後には、中北地区教育委員会連合会理事会が中北教育事務所で行われました。職務代理者と事務局2人、合わせて4人で参加しました。会議の主な内容は、今年度の教育事情視察研修についてと平成30年度中北地教委連法令外負担金についてでした。視察研修は10月3日、三鷹市のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の研修と決まりました。

3日には、中巨摩学校給食夏季調理伝達講習会に参加しました。この講習会は、中巨摩学校食育推進研究会（同栄養士部会、同調理員部会）が5班に分かれて中巨摩各地で行われたもので、調理技術の向上、知識の習得、他市町・他施設の調理員との交流を目的としています。当日の献立は、中華おこわ、卵入り中華スープ、白身魚のトマトソースかけ、桃の豆乳プリン、カレー蒸しパンでした。各メニューの色合いもきれいで、とてもおいしく頂きました。

午後7時30分から、県体育祭り壮行会が竜王図書館視聴覚室で行われました。甲斐市は44種目563名の選手が参加します。期間は8月20日から9月24日までの日程です。昨年の5位から少しでも上位に行けるよう健闘を祈ります。

6日の土曜日には、敷島地区子どもクラブ親睦球技大会が敷島総合公園で行われました。教育委員さん2人と参加しました。ソフトボールとソフトバレーボールの球技で地域ごとの繋がりや親睦を深める有効な行事でした。

午後2時から、たまはた夏祭りに参加しました。真夏の太陽のもと、商工会の人たちの企画運営で、消防団や地域の人たちの協力でたくさんイベントや模擬店が用意され、楽しいお祭りでした。商工会の「手作りによる祭り」の趣旨が、地域への恩返し、子どもたちの夏休みの思い出づくり、会員と地域の交流の場づくりという事で、とて

も楽しかったです。

22日の午後、第39回全日本レディースソフトテニス決勝大会出場の補助金交付式を行いました。仙台市で8月25日から3日間行われます。健闘を祈ります。

25日の11時から、玉幡中学校において、健伸鐘除幕式が行われました。玉幡中の歴史ある学校の鐘「健伸鐘」が2年前にひびが入ってしまい、打鐘が中断されていましたが、当時の校長先生だった北川先生が定年退職を記して鐘を新調し、復活させてくれました。3年生全員がピロティアーに集まり、3年生代表、北川先生、保坂市長で除幕を行い、生徒代表が試打を行いました。毎日2回、生徒により打鐘を行うとのことですが、鐘の音とともに将来を見つめ静かな時を過ごす生活をしてほしいと思いました。

26日の土曜日には、甲斐シティ・ロータリークラブ主催の第13回・甲斐市内中学生交流野球大会が双葉スポーツ公園で開催されました。市内の中学校5校の選手、生徒が集い、交流を深める良い機会を与えて頂いた甲斐シティ・ロータリークラブのみなさんに感謝したいと思います。

27日9時半より、第70回県体育祭りサッカー男子の試合を応援しました。昭和町押原公園で行われ、体協会長・副会長、市長、市議員、教育部長、スポーツ振興課と皆で旗を持って応援したのですが、残念ながら笛吹市に3対1で敗れてしまいました。午後の男子ソフトボールはサヨナラ勝ちしたそうです。

本日29日は、第5回定例教育委員会が開かれております。

以上、8月の諸報告とさせていただきます。ありがとうございました。

教育長

議題の審議に入ります前に、議題第1号「平成29年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第1号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一同
教育長

異議なし。

ご異議がありませんので議題第1号は非公開といたします。

【ここから非公開】

○議 題

第1号 平成29年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について

教育長 非公開とした議題第1号「平成29年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

○その他

(1) 平成29年度運動会、学園祭への出席調整について

事務局 (資料説明)

小学校の運動会の出席について決めています。

【出席者の調整】

事務局 運動会の出席については次の通りとなりました。

竜王小学校に生山部長、玉幡小学校に新海教育委員、竜王南小学校に保坂図書館長、竜王北小学校に梅原スポーツ振興課長、竜王西小学校に土屋生涯学習文化課長、竜王東小学校に内藤学校教育課長、敷島小学校に長田職務代理者、敷島北小学校に西山教育長、敷島南小学校に中込教育委員、双葉東小学校に柳本教育委員、双葉西小学校に樋口教育総務課長と決まりました。よろしくお願ひします。

(2) 平成30年度県教育施策及び予算に関する要望書について

事務局 (資料説明)

教育長 (資料説明)

委員 特別支援教育の充実及び改善についてですが、現状に応じて施設を改修したが子どもが卒業した後には不要になってしまうということがあります。制度として学校の設置基準とか施設の基準とかを国が整備していない気がします。インクルーシブという教育施策を言いながら、そういうものへの支援とか整備に対しての非常に厳しい基準が出てきたりしていますが、もう少し弾力的な運用ができ、予算をつけてもらえるようなものが出来ないのかなと思います。今のままだと後付けで必要に応じて改善していかなければならないですが、入学とかで先に見通せるのならばその前から準備ができ、人材の確保についても見通しが立ちます。ある程度先取りできるような方向になれば学校現場としては安心できる気が

します。改善の見通しが見えないところに不安を感じます。

委員　　これから、支援を必要とする子どもが増えることは予想されます。以前は恒常的にそういう教室があるということが前提で、内装を少し変えたり教室を2つに分けたりしました。

委員　　設置基準に含めるとか後付けでもそういう部分に予算をつけてもらって全部が出来るかどうかですね。

委員　　支援を必要とする子どもがいなくても、器具などは確保しておくことにより、新しい子どもも入りやすいと思います。

事務局　　なるべく早い対応をとということで、去年の例ですと竜王南小学校に全介助の子どもが入るとということで、随分前から就学相談を受けて、市でもスロープの設置とか出来ることは入学前に対応しました。親御さんが100%満足できるようにはいかないのですが、入ってから困ることの無いように事前に準備をしました。補助金等はなかなか難しいので、すべて市でしなければならず予算的にはとても厳しいということになります。今後、施設設備ではなく、痰の吸入を希望してくるケースも考えられます。そういう場合には看護師をつけるという要望もあり得ます。今年就学相談の中では今のところ施設設備の改善を必要とするような状況はありません。一度改修したけれど使われなくなったというところもあります。なかなか難しいところです。

委員　　空き教室が増えている学校であればそのままでいいですが、そうでない学校は余裕もないので大変です。

事務局　　30人学級、35人学級になりそうというところでは、ボーダーであっても結果的に不要かもしれないけど、いよいよという時に教室が無いので困りますので、見通しが出了た時に思い切って改修をしています。

委員　　敷島南小でも、早め早めの対応で1学期にはいってしまったけど、整備しました。

委員　　プレハブは一過性なものであり、恒久的なものとして学校の設置基準の見直しをしていかない限りそういうものへの対応はできないのではないのでしょうか。

教育長　　多少、国も通級教室の設置を改善など少し出てきていますが、とにかくインクルーシブと言ってもその保障は無いと全国の教育長会議でもいろいろな県から出てきていますので、そういう不満は相当どこでも持っていると思います。

- 委員 県と市町村が苦勞しながら、全体としていい方向にいかないといけ
ないですね。
- 委員 教育の機会均等をいう中で、健常の子どもたちにしている教育を施さ
ないといけないということになると、健常でない子どもに対しては様々
な取り組み、人を配置しなければならないということが出てきます。施
設的なものに対してと人的なものに対して、どのように学校が変わって
いくのか。医療的な行為が必要な子どもが入れば、医療行為をする人を
臨時的でも非常勤でも配置しなければならない。自治体でどこまで出来
るかです。こうなると受け入れも障がいによって出来たり出来なかつた
りということも出てきて、教育の機会均等、公平性が無いということに
なります。
- 委員 インクルーシブということが出てきたということは、昔みたいな機械
的な機会均等ではなくそれぞれの子どもに合った教育をしていくという
ことで、県や市町村でしているけど大変なので、粘り強く国に補助を働
き掛けていくということですね。
- 委員 養教ではなく介護的な資格を持った人の学校配置ということも必要と
なってきます。
- 事務局 横浜とか東京では進んでいまして、先ほど出た痰の吸入を必要とする
子どもも受け入れていてそれに伴う人的体制で看護師を配置している
という事例があります。県内でも一度受け入れてしまうと大変さがある
ということで難しい問題です。市町村教委の判断で行っている部分もあ
るのですが、甲斐市でも支援員の関係では手厚い配置をしています。そ
の中で重い障がいを持っている子どもについては難しいものがあります。
竜王南小学校に全介助の子どもが入学しましてそれに伴う施設改修とか、
排せつの際には 2 人の先生が対応していますので、施設整備、人的なも
のにお金がかかるというのは事実であります。今後、少しでも国とか県
の助成があればと思いますが現状では市で対応しています。
- 委員 支援学校があつて療育の学校があるのですが、学校教育のあり方と
いうことを考えると、これから高校の義務教育化もあり、高校までの長
い見通しを持った時にそういう子どもたちの自立のための選択肢を考え
ます。日本は障がいを持つ人たちへの理解とか働く場所とか学ぶ場所と
かに対して遅れていると思います。なかなか根付いていかないという傾
向があると思います。これまでは動物を学校の中に入れることによって

「生きる」とか「命を大事にする」ということを学びましたが、これからは障がいを持つ子どもたちを含めた中で学ぶということで一貫性が見えていない、何か欠けていると思うことが多いです。

委員 恒常的に何人もいるという状況ではないので、人的配置とかは市町村に任せるなどということとはできないですね。

委員 障がいを持つ子どもの中で、目が見えない耳が聞こえない子どもには盲学校、聾学校がありますが、両方の障がいがある子どもの学校は無いんです。その子どもたちはどこで学ぶのか、ということをつっこんで行けるような国になってもらいたいと思います。

教育長 特別支援の学校に入って人格の完成とか自立した生活が送れるか、一人ひとりの学習のプログラムを組んでいかなければならないから、非常に大変ですね。

委員 先ほど出た痰の吸入への対応などが出てくると、教育の中に医療が入ってくるということになり、要保護とか準要保護とかも関わってきて、そういうことについても国に統一的なものを出してもらおうということの働きかけも必要かと思います。連続的な働きかけが大切です。

教育長 特別支援の考え方も完全に体系化されていないから大変です。
大いに要望していくということですね。

教育長 その他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(3) 第2回管理主事市教委訪問について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(4) 中北地区教育委員会連合会県外研修について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(5) 就学援助費の見直しについて

事務局 (資料説明)

委員

子育て健康部でしている入進学祝金というのはいくらですか。

事務局

1万円です、ひとり親世帯が対象でしたので、全員がもらっていたわけではないのですが、就学援助と重複していた方はいらっしゃいました。

事務局

入進学祝金は高校生には2万円でした。

今回、高校生は廃止となりますが、県内では山梨県が今年の4月から5万円支給しています。市町村で支給しているのは甲斐市だけということで、今回統合するということで子育ての制度を廃止して学校教育の就学援助を上げるということで、県内でも一番高いランクになります。

幹部会議、部長会議の中で市としていろいろな制度があるけど横断的な考え方で取り組もうということの中で、第一弾がこちらとなりました。

委員

学校訪問の時に保護者が就学援助費の申請がしてなくて、修学旅行へ行けなかった場合の積立金の戻りを当てにして、旅行へ行けなかったという話がありました。そういう子どもに対する支援として保護者の申請が無くても子どもが行きたいという意思で、いろいろと基準とか難しいとは思いますが、行けなかったという子どもの気持ちとか、後の家庭内の親子の関係とかを考えるとそこに手を差し伸べられる部分があればいいと思いました。現状ではそういう子どもに金銭的な援助をするというのは難しいですね。

事務局

心情的には非常によく分かるのですが、その行けなかった子どもが本当に生活に困窮しているのか、困窮しているけどいろいろな事情で申請をしていないということがあるのかもしれない。その理由についてはケースごとにいろいろあります。民生委員に家庭内のことを話したくない、公的な援助は受けたくない、面倒だからしないという方もいます。少しでもハードルを低くするために、民生委員の意見でなくても、積立金などで困っているようであれば学校長の意見で構わない、実際に子どもが困っているのであればそういうことを書いてもらえれば支給対象にしますとなっています。ある程度収入があって、それをあてにしているという場合にはなかなか難しいのが現状です。ただ、子どもには責任が無いので本当に困っているところには少しでも支援ができるようにと考えています。

事務局

教育委員会としましては、制度を知らないということがないようにしています。必ず就学時健診の時に制度のことを周知しています。

事務局

家庭訪問とか集金の状況などでよくわかりますので、就学援助の申請

は出ていないけれど、困っているのではないかという把握は出来ます。

委員
事務局

この予算の財源は何でしょうか。

要保護については生活保護世帯ですので全額国から出ています。

準要保護世帯については小泉内閣での三位一体改革の中でそれまで国の補助金があったのですがそれが無くなって、それは地方で考えるということになりました。それは国への要望の中にある就学援助制度等についての項目の中で自治体ごとの判断とあるように、甲斐市の現行は低かったのですが今回自治体の判断で上げます。財源は一般財源ということになります。国では交付税措置は若干しますということですが入っているかどうかは微妙なところです。上げる上げないの判断は各自治体の判断ということになります。今回の見直しで甲斐市の就学援助費はトップクラスとなり、手厚い援助となりますが、財政負担は高くなることとなります。

委員

そうなると予算については議会で検討するわけですね。議会が通らなければできないということですね。

教育長
一同

他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

異議なし。

(6) 平成 29 年度山県大式書道展入賞者について

事務局
教育長
一同

(資料説明)

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

異議なし。

(7) 9 月の行事予定について

事務局
教育長
一同

(資料説明)

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

異議なし。

事務局

- ・小中学校エアコン設置の進捗状況の報告
- ・学校図書の寄附について報告

事務局
教育長

- ・やはたいぬの小学校でのあいさつ運動について説明
- あいさつ運動については、教育委員にご指導をいただくということで

すが、創甲斐教育の一つとして捉えてということではいかがでしょうか。

委員 あいさつ運動はいいと思います。字を覚えようというのは幼稚園です
るといことですか。

事務局 保育園については、年長さんを中心ということですが、まだくわし
く協議されていません。

委員 字は小学校で教えるのでそれまではいいと思っていましたが最近
は小学校前でも字をおぼえる子が多いですがそのあたりはどうでしょうか。

事務局 ひらがなを系統たてて正しく教えるというのは小学校1年生です
けど、実際は就学時健診の発達検査で名前を書いてごらんとすると、多くの
子どもは書けます。習い事などで文字に触れている子どもは多いと思いま
す。

委員 字を覚えようという運動を保育園や幼稚園でするのはどうかと思
います。あいさつとか、笑顔でがんばろうとかはいいと思います。小学校
で字を覚えようというのも1学期も終わっているのですおかしきような気
がします。

委員 朝の登校時なのであいさつだけにして、字については集会等の中
でする方がいいと思います。やはたいぬを通して字を覚えようとか上手に書
こうとかを伝えるのはいいですが、登校時にすることには違和感を感じ
ますし、集会等でした方が効果的だと思います。

教育長 小学校と保育園を一緒にするということですね。

事務局 最初は「小学校でのあいさつ運動」でしたが、昨日の市長との協議
の中で小学校に限定しないで保育園の年長さんということでも「子どもあ
いさつ運動」とした方がいいということでした。

委員 目的で国語力の育成に向けた云々というのは影のものであって、あ
いさつをすることによって子どもたちがその日一日を楽しく意義があるも
のに持って行けることを目的とした方がいいと思います。目的はあいさ
つの大切さということにすればいいと思います。

教育長 保育園は子育て支援課が所管ですが、ここでの協議でいいのですか。

事務局 この話が出たところで担当部長には説明してあります。

教育委員会では小学校の部分をとということですか。

教育長 では保育園とは切り離して考えていいのですか。

事務局 そうですね。最終的にどういう判断になるかは決まっています。

教育長 この最初の話は、市長が小学生から受け取った手紙をみて、子どもた

ちに字を上手に書くことを広め、発展させたいという思いから始まって、あいさつ運動へと発展していきました。

幼稚園や保育園では学指導要領や手引きをみても字を教えるということはありません。子どもたちが興味を持ったら助長しなさいということしかありません。

教育委員会では小学校でどのように活動していくかということから入っていかないと市長の思いも伝わらないような気がします。

事務局 字をおぼえよう、あいさつをしようということが一緒になってしまいそれを一度にしようとして混乱してしまっているところがあります。

委員 この二つは別次元の問題ですよ。

事務局 やはたいぬの活動の検証の中で、やはたいぬを知らない子どもがいるということで、このこともこれに含まれています。

あいさつ運動の中で、字のことは言うのではなくて、プラカード等を使って示すということを考えていて、そのことを市長にも案として伝えておいた方がいいですね。

教育長 「字」ということを入れるのなら、保育園と小学校を分けて考えた方がいいと思います。

あいさつ運動の中で、プラカードを利用して「字」のことを啓発するのはいいと思います。

事務局 最初は「やはたいぬのあいさつ運動」だったのですが、打ち合わせ後、市長との話の中で「字をおぼえようキャンペーン～やはたいぬの子どもあいさつ運動～」に変わりました。

事務局 市長の考えの中で、「字をおぼえようキャンペーン」は字については小学校ならひらがなから始まって漢字ですけど、キャンペーンの主旨が字をおぼえように変わっています。最初はやはたいぬを知らない子どもに登校時に合わせよう、それならその時に何かしようということで、「あいさつ」「字を覚えよう」が出てきたのですが、今の市長の頭の中では「字を覚えよう、きれいに書こう」ということが主になってきているのかと思います。それで「字を覚えようキャンペーン」となってきたかと思います。その中でたすきとかプラカードに「字」のことを入れていかなければならないかという気がします。

委員 朝、子どもたちがやはたいぬに会った時にまずは「おはよう」のあいさつですよ。次に「字を覚えよう」と言った時に子どもたちに伝えき

れるのかどうかと思います。子どもたちにとってはやはたいぬに会えて楽しかった、あいさつが出来てうれしいということだけだと思います。

「字」のことはその後に集会等で啓発する流れの方が子どもたちに伝わると思います。登校時にするのなら「字を上手に書いている？」と軽い呼びかけの方がいいですね。

事務局

市長も学校に負担をかけたくないということですので。集会も来てくださいという学校があったら出向くということになります。小学生の場合だと、あいさつと、「字を上手に書いてね」くらいの呼びかけで、その方が学校も受け入れやすいと思います。集会までセットとなるとこの時期は学校でも大変かと思います。

委員

子どもたちにとって、ゆるキャラというのが癒しの存在であって、あまり説教じみたことを言うやはたいぬは夢が無くなる気がします。やはたいぬは言葉を発するわけではないので、あくまで象徴的な存在という形で、子どもたちと接するときには温かい雰囲気、やはたいぬからのメッセージ的な感じに、子どもたちには結びつかないのかなと思います。あまり言われると先生と同じような存在となってしまってゆるキャラの持っている温かいイメージがちょっと遠のいてしまうような気がします。

事務局

いずれにしても「字をおぼえようキャンペーン」というのは良くないということですね。「あいさつ運動」の方がいいですね。

事務局

教育委員さんの意見としては、「あいさつ運動」ということで、ゆるキャラのイメージもあるのでやはたいぬのたすきではなくて、プラカードで「字をおぼえよう」を啓発していくということでもいいでしょうか。

教育長

私は、会議の中で話をして、市長の思いもわかるのでそれを叶えたいという気持ちもありますが、あまりやはたいぬに負担をかけてもいけないなと思います。

事務局

ここで伺った教育委員さんのご意見を市長の方にお話しします。

教育長

他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

事務局

・全国学力状況調査テストの結果について説明

教育長

「学習塾(家庭教師を含む)で勉強をしていますか」が全国、県と比べてマイナスになっていますが、この結果から読み取れることはありますか。

学習塾と学力の関係になりますが、貧困ということが言われていますがそういうものとの関連はどうでしょうか。

事務局 塾についてはお金が無いから行けない、そもそも塾という発想が無い、通える範囲に塾が無いということも十分に考えられます。

委員 利便性の面から行きたいけど行けないという弱者になってしまっているということですね。

ちょっと気になる部分として聞きました。

事務局 新聞の中でも、政令指定都市のテストの点数が高いということがありまして、その理由の一つに人口が集中しているので塾の数も多くて通いやすい環境にあるのではないかと、また、比較的経済的余裕のある家庭も多いのではないかと、独自に教員を採用していて倍率も高いので、質の高い教員もそこに多く、指導主事も独自採用しているので学校訪問の頻度が高いといういい環境がいくつか整っているという分析がありました。

教育長 分析をどうするかということで変わってきますね。

事務局 国語、算数の数値ではないけど、学校が楽しいとか大切な要素はいい数値が出ているのではないかと思います。

教育長 また、各学校で分析するという事ですね。課題を明確にして取り組んでもらいたいと思います。

他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

○閉会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午前11時45分